

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所給食費減免事業(12か月分減免)	<p>①物価高騰の影響に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立保育所給食の主食提供及び副食費の無償化による支援を行う。</p> <p>②保育所児童給食の主食提供に係る調理業務委託料等への充当及び副食費12か月分(R8.4~R9.3)を減免する。(教職員等は除く)</p> <p>③保育所児童数108人 業務委託料3,994,000円、賄材料費2,090,000円 保育所児童数108人×副食日4,500円×12か月=5,832,000円 合計11,916,000円</p> <p>④児童の保護者</p>	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	幼稚園、小中学校給食価格高騰支援事業(12か月分減免)	<p>①物価高騰の影響に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立小中学校給食費の物価高騰分及び市立幼稚園給食費の無償化による支援を行う。</p> <p>②補助金として、小中学校児童生徒の給食費12か月分(R8.4~R9.3)の物価高騰分及び幼稚園児童の給食費12か月分(R8.4~R9.3)の減免相当額(教職員等は除く)を給付する。</p> <p>③幼稚園・小学校児童数577人、中学校生徒数315人 小学校児童数550人×物価高騰分100円×給食実施189日=10,395,000円 中学校生徒数315人×物価高騰分100円×給食実施189日=5,953,500円 幼稚園児童数27人×(給食費230円+物価高騰分100円)×給食実施189日=1,683,990円 合計18,032,490円</p> <p>物価高騰分については、令和6年と令和7年の差額により算出。また、給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国/県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する。</p> <p>④児童・生徒の保護者</p>	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	鳥羽市水道事業会計補助(2か月分免除)	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響によって、生活等に影響が生じている消費者・事業者に対して、水道基本料金を免除することにより生活を支援する。</p> <p>②2か月分(R8.4~5使用分)の水道基本料金の免除分の費用にかかる水道事業会計への補助金のうち</p> <p>③基本料金免除:家事用7,826件19,470千円、営業用766件7,390千円、工業用12件535千円 計27,395千円 システム改修(免除対応に係るプログラム修正):605千円 合計28,000千円</p> <p>④全水道契約者(公共施設を除く)</p>	R8.4	R9.3